



平成22年8月11日

各 位

会社名 株式会社 銀座山形屋
代表者名 代表取締役社長 山形 政弘
(JASDAQ・コード番号8215)
問合せ先
役職・氏名 管理部長 渡辺 光潤
電 話 03-3545-4731

特別損失(資産除去債務費用)の計上に関するお知らせ

当社は、平成23年3月期より「資産除去債務に関する会計基準」を適用することに伴い、その影響額を特別損失として当第1四半期にて計上することになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

平成20年3月31日付「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び同適用指針(企業会計基準適用指針第21号)の適用に伴い、期首時点で発生する影響額を特別損失に計上します。

これは、主に当社及び連結子会社の店舗及び営業所における賃貸借契約終了後の原状回復義務に係る費用であり、当第1四半期において発生した影響額は2億6百万円(連結)であります。

2. 業績に与える影響

上記特別損失による平成23年3月期の第2四半期累計期間及び通期業績への影響につきましては、平成22年5月14日に公表しました「平成22年3月期決算短信」の平成23年3月期の業績予想に織り込んでおりますので、業績予想の変更はありません。

以 上